

業務委託仕様書

第1 趣旨・目的

岐阜県立森林文化アカデミー（以下「アカデミー」という。）が100年先の森林づくりを見据え、「すべての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次世代に伝えていく」ことを目的として令和2年度に設置した森林教育の総合拠点「森林総合教育センター（愛称：morinos）」（※1）（以下「センター」という。）において、専門的な見地から、森林教育プログラムの開発・実施及び森林教育実践団体等への育成指導等を行うことにより、県民に対し優れた森林教育に触れる機会を提供するとともに、効果的な森林教育を実施するためのノウハウをセンターに蓄積することを目的に本プロポーザルを実施する。

（※1）参考資料「1. 森林総合教育センター（愛称：morinos）基本方針概略版」を参照。

第2 業務名

令和4年度森林総合教育センタープログラム実施等業務委託

第3 業務期間

契約締結日から令和5年3月26日（日）まで

第4 業務の実施場所

岐阜県美濃市曾代88番地 岐阜県立森林文化アカデミー内

第5 業務の内容

1 森林教育プログラムの企画開発・実施

- ・ぎふ木育（※2）の実現を図るため、アカデミーの環境を活かし、すべての人と森をつなぎ、森に暮らす楽しさや、ぎふの森林文化を感じることでできる下表に示すプログラムを企画開発・実施すること。なお、各プログラムの詳細は「別紙 委託型プログラムの種類」のとおり。

委託型プログラムの種類	概要
参加者募集型プログラム	①幅広い世代の県民が森に興味を持つプログラム ②アカデミー教員が講師となるプログラム
一般ビジター向けプログラム	一般来場者が森を楽しむためのプログラム

（※2）ぎふ木育

県内の豊かな自然を背景とした「森と木からの学び」のこと。子どもをはじめとする全ての県民が本県の森林（自然）に誇りと愛着をもち、森林に対して責任ある行動をことができる人づくりを目指す。「自然体験活動」、「林業」、「木造建築」など、森や木とつながる活動を通じた学びを含むもの。

参考：ぎふ木育30年ビジョン <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/103470.html>

2 morinos ひろばにおける体験支援

- ・morinos ひろばを訪れる子どもが、自ら考え想像力で工夫して遊びを作り出すことができるような場所（プレーパーク※）として、同ひろばの設備等を活用し、来場者が森を楽しむ体験をサポートする。開所期間中は、1名以上の就業者を常駐させること。

3 森林教育実践団体等の支援

- ・森林体験活動の実績を持つ専門家として、県内の自然体験活動団体等に対して次の業務を行い団体及び指導者の育成を図ること。

対象	内容	時間
県内の自然体験活動団体及び指導者	・自然体験活動団体と連携した森林教育プログラムの企画・実施 ・自然体験活動実施のための助言、支援	年間20日以上 2名対応 1回あたり7時間程度
センターのスタッフ	・センターが主催事業として企画・開発・実施するプログラムへのアドバイス ・センターの経営全般に関するアドバイス	年間10日以上 1回あたり7時間程度

4 出前による森の体験の実施

- ・県内の保育園、幼稚園、小学校等に出張し、森の楽しさを体験するプログラムを実施する。
 - ・実施回数 9回（飛騨地区3回、東濃地区3回、西濃地区3回、各一施設）
 - ・実施日は各施設1日とするが詳細は実施施設と協議し決定する。
 - ・実施施設は、センターが選定する。
 - ・地域で自然体験活動を実施している人材も活用すること。
- ※出張に使用する車両（燃料・保険料等含む）及び運転手は県が負担する。

5 1～4の実施にあたっての業務

(1) アカデミーの設備、備品等の利用

- ・アカデミー施設（森の情報センター、森の工房等）、プロジェクター、スクリーン、木工道具等の使用を認めるものとする。

(2) 参加者の募集・受付

- ・参加者募集型プログラムの実施にあたっては、受託者が広報・募集・受付・参加者リストの作成・質問対応を行うこと。

(3) プログラムの実施

- ・本項①の企画に従いプログラムを実施すること。
- ・原則としてアカデミー施設を使用したプログラムとするが、飛騨地域又は東濃地域で1回以上プログラムを企画実施すること。
- ・センターの開所日に開催すること。
- ・プログラム内容は、原則、過去にセンターで実施したプログラム（別紙一覧参照）以外の内容とすること。
- ・プログラムの実施ノウハウがセンターに蓄積するよう工夫すること。
- ・プログラム参加料は徴収しないこと。
- ・適正なスタッフ配置を行うとともに、安全対策を徹底すること。

（例：参加者へのヘルメット着用指導、刃物取扱い時の指導等）

- ・プログラムの内容に応じてイベント損害保険に加入すること。
- ・アカデミー施設及び備品の利用については無償使用を可とし、随時協議すること。
なお、アカデミー外で開催する際に施設使用料等が発生する場合は、受託者が負担すること。電話は原則受託者の携帯電話等を使用すること。

(例) ヘルメット、会場、プロジェクター機器等：利用可、無料

- ・プログラム指導者及び参加者に宿泊が必要な場合は、アカデミー無料宿泊施設（森の Cottage）の利用を認めるので使用前に県に申し入れること。ただし、同施設はベット用のシーツを提供していないため、参加者にシーツのレンタル業者を紹介すること。
また、この額については、本委託契約の積算に含めないこと。

(参考：近隣店舗のシーツ代約 1000 円／1 名)

(4) 広報

- ・プログラム参加者の募集にあたり、下記ア)、イ)の方法による広報を実施すること。
そのほかにも効果的な広報手段が提案できる場合は、随時協議すること。(例：独自の広報媒体やネットワークを用いた広報等) また、県が実施する広報に協力すること。

ア) 配布による広報

- ・どのような媒体を用い、どのくらいの規模で配布するかは受託者が企画・提案し、随時協議すること。

イ) Webによる広報

- ・原則として県が運営している「森林総合教育センター (morinos) 公式ホームページ」及び公式アカウントの SNS (フェイスブック、ツイッター) で公開するが、そのほかにも効果的な Web 媒体を提案できる場合は、随時協議すること。
- ・上記ホームページに掲載するため、休日ミニプログラムについて、4 月中に内容を決定し、年間計画を提出すること。
- ・前項の公式 HP、SNS での広報内容は原則として次の記事とし、受託者が原稿を作成し、データを県に提出すること。公開作業は県が行う。

1) プログラム開催告知記事

2) 実施内容をまとめたブログ記事

※プログラム実施日から 3 日以内に提出すること

(5) 写真による記録

- ・記録の為、プログラム活動の様子をカメラで撮影し、随時データを県に提出すること。
- ・撮影の際は、被写体となる全ての方に対し、広報で利用する可能性がある旨を説明し承諾を得ること。なお、承諾が得られなかった場合は報告すること。

(6) 参加者アンケートの実施

- ・プログラム毎に参加者へ内容の評価やニーズ等に関するアンケート調査を行うこと。
なお、アンケート内容は、県と事前協議すること。

第 6 業務実施体制等

1 総括責任者等の配置

- ・本業務を総括する総括責任者を1名配置すること。
- ・総括責任者は10年以上の自然体験活動指導の経験、かつ、5年以上の自然学校やビジュアルセンターなど自然体験活動施設の運営管理業務に携わる経験を有するものとする。
- ・総括責任者と実務担当者との兼務は妨げない。

2 実務担当者の配置

・以下の①、②、③、④の実務担当者を配置すること。ただし、②と③の実務担当者の重複はできないものとする。

①参加者募集型プログラム等の実務担当者

- ・別紙1に定める業務、育成指導・アドバイス業務を実施する。
- ・実務担当者を1名配置する。
- ・実務担当者は10年以上の自然体験活動指導の経験、かつ、5年以上の自然学校やビジュアルセンターなど自然体験活動施設の運営管理業務に携わる経験を有するものとする。

②一般ビジター向けプログラムの実務担当者

- ・別紙2に定める業務を実施する。
- ・実務担当者を、morinos 開館期間（※1）中は原則、1名以上常駐する。
- ・実務担当者は5年以上の自然体験活動指導の経験を有するものとする。

③morinos ひろばにおける体験支援の実務担当者

- ・別紙3に定める業務を実施する。
- ・実務担当者を、morinos 開館期間中（※1）は、原則1名以上常駐する。
- ・実務担当者は1年以上の自然体験活動指導の経験又は、1年以上のプレーワーカーとしての経験を有する者とする。

④出前による森の体験の実施の実務担当者

- ・別紙4に定める業務を実施する。
- ・5年以上の自然体験活動指導の経験を有する実務担当者を置くこととする。

※1 morinos 開館期間

morinos 開館日（週5日、火・水は休館日）

R4年度は年間244日の予定 開館時間 10:00～16:00

3 実施体制表の作成

- ・本業務の実施体制を示す実施体制表及び事故、自然災害など緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制、対処方法について、書面でセンターに提出すること。

4 安全管理体制

- ・本業務の実施にあたり、活動時の安全管理体制として、スタッフの配置、責任の所在、連絡体制等をプログラムごとに明記し、書面でセンターに提出すること。

第7 提出書類等

1 契約締結後、速やかに提出するもの

- ①業務計画書
- ②実施スケジュール
- ③実施体制図及び関係者の連絡先
- ④安全管理体制図
- ⑤統括責任者、実務担当者届

2 プログラム実施前後に提出するもの

- ①プログラム計画書
- ②プログラム実績書、参加者一覧表

参考記載内容：プログラムのねらい、必要なスタッフ・講師の能力、活動内容、スタッフ人数・氏名、外部講師、実施状況写真、必要備品、アンケート結果、新聞等メディア掲載記録、プログラムスケジュール、準備内容と従事スタッフ、プログラム評価と改善点、広報内容、募集人数、参加者数 等

- ③実績をブログに掲示するための資料・データ

3 業務完了後の提出書類（完了から10日以内又は3月末日のいずれか早い日に提出）

- ①委託業務完了届
- ②実績報告書

【内容】実施プログラム名、実施日等、募集人数、参加者数、各プログラム報告書、アンケート結果等

- ③その他業務内容を示す資料

第8 支払条件等

- ① 県は、本業務が完了し、検査した後に本業務に係る経費を支払うものとする。
- ② 本業務の遂行上、必要がある場合には受託者は概算払請求することができる。

第9 業務の適正な実施に関する事項

1 関係法令の遵守

受託者は、本業務を行うにあたり、関係する法令を遵守すること。

2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に実施するにあたり必要と認められる場合は、委託者と協議のうえ、業務の一部を第三者に委託することができる。なお、その場合において、受託者は、再委託した業務に関する進捗管理を責任もって行うこと。

3 著作権等の取り扱い

別記1「著作権等取扱特記事項」によるものとする。

4 個人情報保護

受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成11年岐阜県規則第8号）及び別記2「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

5 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けた者は、委託業務を遂行するに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

6 暴力団の不当介入における通報等

①受託者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

②受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、県に履行期間の延長変更を請求することができる。

7 新型コロナウイルス感染症対策

プログラム実施に関する新型コロナウイルス感染症対策は、プログラムの内容に応じた新型コロナウイルス感染症対策業種別ガイドライン（国や自治体の新型コロナウイルス感染症対応指針に基づき業界ごとに作成されたもの）、岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」及び森林総合教育センター（morinos）新型コロナウイルス感染症対策運営マニュアルに基づき新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図ること。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、オンライン開催の対応も可とする。

第10 業務の継続が困難となった場合の措置について

受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難となった場合の措置は、次のとおりとする。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、委託者は契約の解除ができる。この場合、委託者に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、委託者及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、

円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を延滞なく提供することとする。

第 1 1 その他

- 1 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- 2 委託者は、事業の執行の適正を期するため必要があるときは、受託者に対して報告を求め、又は事務所等に立ち入り、関係帳簿書類その他の物件を検査もしくは関係者に質問を行う場合がある。

(別紙1) 参加者募集型プログラム

<p>概要</p>	<p>(1) 次の5つの方向性に沿い岐阜県の風土に合ったプログラムを実施（企画、募集、開催、報告書作成）すること。</p> <p>【方向性】 ※ひとつのプログラムで複数の方向性を満たしてもよい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 森になじみがない人を森へいざなうプログラム 2) 森の空間を舞台とするプログラム 3) 森林文化や暮らしとつながるプログラム 4) 森を通じて社会課題を解決していくプログラム 5) 他のモデルとなる先進的・実験的なプログラム <p>※多様なステークホルダーが混ざり合うことや、SDGsの要素等も取り入れること。</p> <p>(2) 森林文化アカデミー教員が講師となり開催するプログラム（仮称：森の研究室）の開催支援を行うこと。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報（ホームページ広報の原稿作成、SNSによる広報） 2) 実施支援業務（企画支援・募集・開催補助・報告書作成） 3) 参加者に博士認定書の交付 4) (1)の【方向性】に沿ったプログラムとなるように企画支援を行う。 <p>※開催場所は、原則森林文化アカデミー内とする。（他の場所の場合は要協議）</p> <p>※プログラムは事前予約制とする。</p>
<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、幼児から大人まで幅広い年代層の県民を原則とする。 ・自然体験の経験が少ない方から、さらなる深い体験を求めている方まで、様々なニーズを想定して企画する。
<p>実施日数等</p>	<p>(1) 企画提案プログラム</p> <p>実施日数は計12日以上とし、次のプログラム内容を必須とし、なお、連続プログラムも可とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) ぎふの森林文化を体験できる林業・木工体験、1日以上（10～20人/回を想定） b) 森に生息する動植物等（野生鳥獣を含む）を活用した森の体験、1日以上（10～20人/回を想定） c) 森の新たな活用として、芸術、スポーツ、環境、建設、経済など普段は森と馴染みがない分野と連携した新たな森林体験、1日以上（10～20人/回を想定） d) 自然体験指導者向けプログラム（morinosカフェ） 4日以上（2時間程度/日、20人/回を想定） <p>これから森と繋がり、様々な活動に取り組む意欲のある初心者を対象とし、講師や参加者が混ざり合いながら人と人がつながることができる対話型研修会。</p> <p>※平成31年度から令和2年度に森林総合教育センターで一度以上実施したプログラムは除く。</p> <p>(2) 教員プログラム</p> <p>実施日数は、14日以上とする。</p> <p>教員が講師となるが、プログラムの方向性の整理、下打合せ、準備、当日補助、報告書作成を行うこと。</p> <p>※概要の業務内容に準じて企画支援等の業務を行うこと。</p>

(別紙2) 一般ビジター向けプログラム

概要	<p>・来館者が森との接点を持ち、森林での楽しみ方、森林文化の豊かさなど、森林・林業への理解を深めてもらえるよう、別紙1の概要に示す5つの方向性に沿い、岐阜県の風土に合った事前予約なしで参加できるプログラムを企画提案すること。</p>
対象者	<p>・子どもから大人まで予約なしで訪れる一般来館者</p>
実施日数等	<p>①休日ミニプログラム 内 容： 30～60分程度で森や自然に親しめる比較的簡単なプログラム 8種類以上計画実施すること 実施日： morinos 開所日のうち土日祝日 [年間116日程度、116回以上] ※内、初心者向けはだしの森林体験プログラムを10回以上計画すること。 人員配置： 1名対応（常駐する担当者を1名置くこと。） ※第6 2 ② 参照 必要資材： 原則として受託者で準備、アカデミー備品を使用したい場合は要事前相談</p> <p>②セルフガイドプログラム 内 容： 春、夏、秋、冬の4パターンでセルフガイドを作成、印刷し設置すること。 利用者が自分でモデルコースを体験できるプログラムを作成し配備する。 (例：演習林内の遊歩道探検等、別添演習林施設・歩道地図を参考) 実施期間： morinos 開所日 [契約期間内] 配備資料： セルフガイドシート</p> <p>③屋内自然展示 内 容： morinos 周辺の自然に親しむために次の展示を行うこと ①自然物の展示：森に興味を持つため、季節毎に発見できる自然物を展示 ②自然情報コーナー： morinos 周辺の自然情報を伝える展示 展示回数： 常設展示とし、1週間に1度程度更新すること 実施期間： morinos 開所日 [契約期間中] 実施場所： morinos 建物内、自然情報コーナー掲示板サイズ：横900×縦600程度 必要資材： 原則として受託者で準備、アカデミー備品を使用したい場合は要事前協議</p>

(別紙3) morinos ひろば親子プログラム

概要	<p>・morinos ひろばを訪れる子どもが、自ら考え想像力で工夫して遊びを作り出すことができるような場所（プレーパーク※）として、同ひろばの設備等を活用し、別紙1の概要に示す5つの方向性に沿い、岐阜県の風土に合った事前予約なしで参加できる親子向けプログラムを実施する。</p> <p><主な設備等></p> <p>「土の築山」、「雨水の井戸」、「木工工作コーナー」、「秘密基地」、「薪割り道具」 「焚き火台」、「柱材、板材など木材」、「森林」 など</p>
対象者	親子

実施
日数
等

- 内 容： ・morinos ひろばを遊び場として整備、管理
(特に安全対策に万全を期すこと)
・プレーリーダーとして、来所した親子による遊びの支援
・日常の準備、後片付け
・来場者が参加できる継続したセルフビルドプログラムの実施
・来場者どおしが交流を持つための手助け
・ひろば案内、利用方法説明
・上記業務のための準備等

実施日数： ①morinos 開所日 [年間 244 日程度]
②連続プログラム年間 8 日× 2 プログラム

人の配置： 1 名以上

実施場所： morinos ひろば

必要資材： 以下の資材を購入し、広場で使用すること
なお、契約終了後、残った資材はセンターに引き渡すこと

ロープ	LIROS Seastar	赤	8mm×	3m×40 本
	LIROS Seastar	青	12mm×10m×	4 本
	LIROS Seastar	緑	12mm×20m×	2 本

※プレーリーダーとは

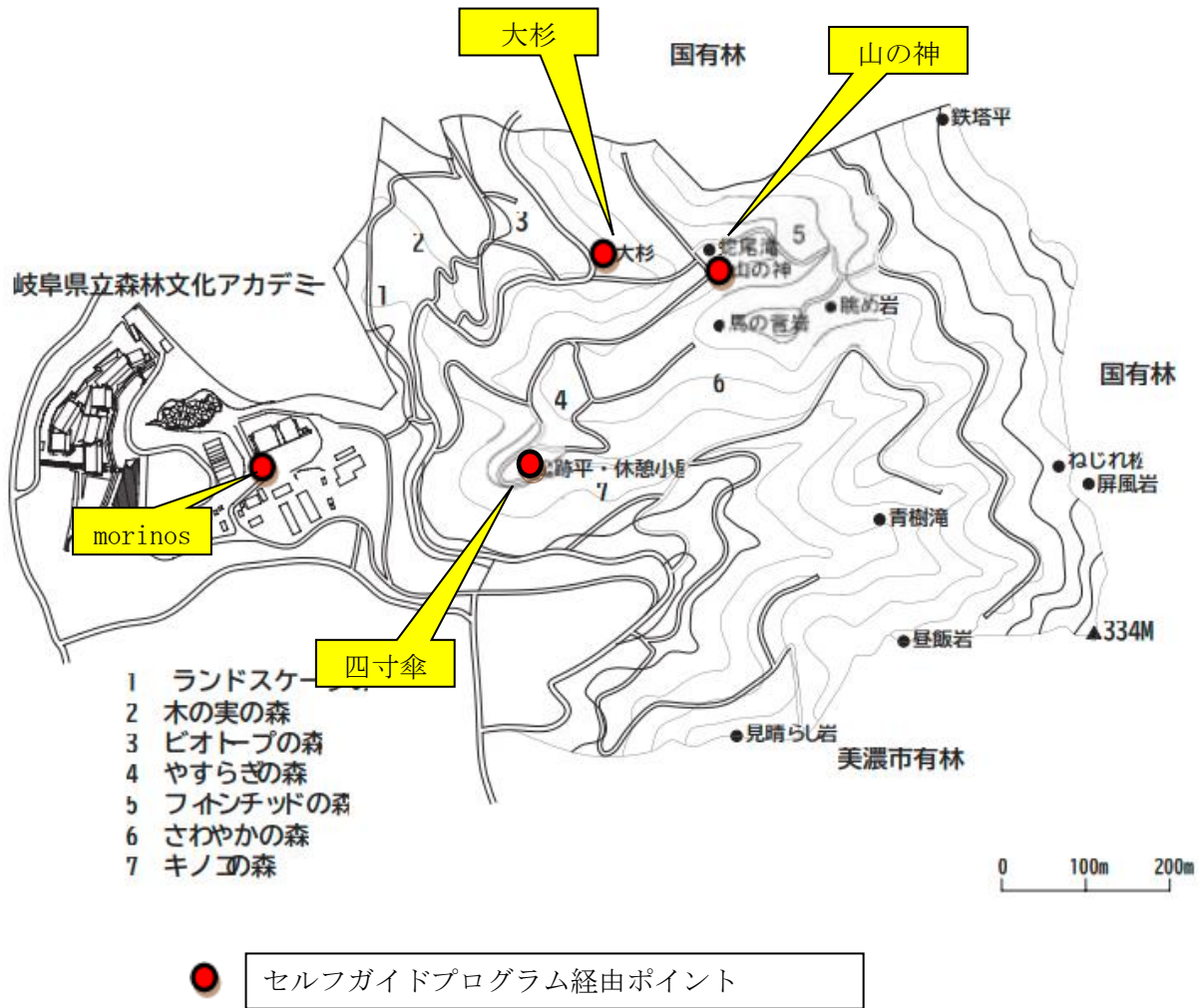
子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくり、子どもの興味や関心を引き出すように、遊び場の整備、子どもへの声掛け、子どもと一緒に遊ぶなど子供ののびのびとした成長を見守る者

この取り組みをひろばで行い、徐々に森林空間内での取り組みを広げる。

(別紙4) 出前による森の体験

概要	<p>森の出番プロジェクトで寄贈された「ヴァルトカー」を活用し、森に行かなくても、森や自然を体験できるプログラムを提供する。</p> <p>●主なプログラム内容：</p> <p>自由な工作、森の生き森づくり、火おこし体験、ブッシュクラフト、森の造幣局、ナイフ講座、森のクラフト、森の色鉛筆、葉っぱのスタンプ、森の遊具づくり、薪割り体験、グリーンウッドワーク、森のお茶会、光合成体験、虫取り、森の博物館、森の自由遊び等</p> <p>●実施までの流れ</p> <ul style="list-style-type: none">・実施施設決定（センター→受託者）・実施施設、講師との調整（受託者、2回程度）・森の体験前日準備及び実施・報告書作成、講師謝金等支払い <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none">・使用備品は、センターの備品を使用する。・消耗品等については、各施設で準備する。・車両運転はセンター職員が行う。
対象者	センターが募集した施設（幼稚園、保育園、小学校等）
実施日数等	回数：9回（9施設） 実施地域：飛騨地域、東濃地域、西濃地域各3施設

別添 演習林施設・歩道地図



別紙 平成30年度から令和2年度に実施したプログラム

プログラム名称	内容	対象者
森のこけっこキャンプ	家畜に寄り添う暮らしを通して暮らしの中の自然の恵みに気づく	小学生
森のバターナイフづくり	ヒノキ、クリを使用したバターナイフづくり	親子
鹿皮ハンドクラフト	野生鳥獣被害防止のため捕獲された鹿の皮を利用したペンケースづくり	大人
リラックス・ラン	森でアクティブに動きこことよいと思える体験活動	大人
MYハンモックを作ろう	ハンモックを自分で作り、利用することで森との距離を縮める。	大人
ロゲイニング IN みの	アウトドアスポーツ、レクリエーションという切り口で、森を楽しむきっかけを作る	大人
ノルディックウォーク	森の中でノルディックウォークを行うことで、森を知る。	大人
ゲストとトークイベント	10足のわらじの身軽でしなやかな働き方、暮らし方	大人
〃	オンラインエコツアーから見えてきた世界	大人
〃	自然学校で働くということ	大人
〃	自然を通して子供たちを笑顔に 元小学校教育が見た社会教育の世界	大人
〃	軽井沢風越学園の取組みと挑戦	大人
ナイトハイク	夜の森を歩き普段気づかない感覚に気づく	大人
ユニバーサルデザインに挑戦	ユニバーサルデザイン、インクルージョンについて理解する。	大人
インタープリテーション講座	インタープリテーション力の向上、指導方法を学ぶ	大人
野外救急リスクマネジメント	野外活動に必要な救急法、リスクマネジメントを学ぶ	大人
ビジュアルコミュニケーション基礎	話し合いを見える化するための方法を学ぶ	大人
ビジュアルコミュニケーション応用	話し合いの見える化とファシリテーションのあり方を学ぶ	大人
ファシリテーション	自然体験活動指導者向けのファシリテーションを学ぶ	大人
チーム作りや組織運営のヒント	弱みが最強の強みを作る	大人
暮らしと森林文化	働く馬とともに混ざり合い学びあう手作りの暮らし	大人

※上記プログラムの詳細は、森林総合教育センターホームページで確認できます。